

期間業務職員の募集について

内閣府大臣官房企画調整課野口英世アフリカ賞担当室では、期間業務職員の募集を行います。

1. 採用予定官職

期間業務職員（大臣官房企画調整課（野口英世アフリカ賞担当室））

※非正規雇用

2. 業務内容

大臣官房企画調整課野口英世アフリカ賞担当室では以下のような業務を行っています。

- ・野口英世アフリカ賞の実施（アフリカ開発会議（TICAD）の開催に合わせ3年に1度実施、次回は2025年8月本邦にて開催予定）及び関連イベントの企画実施
- ・野口英世アフリカ賞に関する啓発・広報
- ・野口英世アフリカ賞基金管理業務
- ・その他

3. 職務内容

一般事務

（具体的には、PCを使った資料作成、資料管理、資料発送、広報補助、基金管理関連業務補助、電話・来客対応、簡単な清掃等、その他常勤職員の補助事務的な業務を担当していただきます。）

4. 募集人数

1名

5. 募集対象

- （1）高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方
- （2）基礎的なPC操作が可能な方（Word、Excel、PowerPoint等）
- （3）ホームページ管理の経験、英語及びフランス語の語学能力（日常的な会話及び筆記）があると尚可。

6. 採用予定日、雇用期間

（1）採用予定日

令和7年4月1日

（2）雇用期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日（採用後、1ヶ月間は条件付採用期間）

※勤務成績等により再採用されることもあります。

7. 給与

(1) 日給

10,490円～13,330円

上記の金額は、法律等の改正及び施行に伴って変更する場合がありますので、御承知置きください。

(2) 諸手当

・通勤手当（給与法及び人事院規則等の規定により算定した額を支給、定期券にあつては原則として6箇月定期券分を支給、マイカー通勤不可）

・住居手当（支給条件に該当する方のみ。毎月の家賃額に応じて月額28,000円以内）

上記の金額は、法律等の改正及び施行に伴って変更する場合がありますので、御承知置きください。

(3) 超過勤務手当

実績に応じて超過勤務手当が支給されます。

(4) 賞与

一定の条件を満たした場合、賞与が支給されます。（年2回（6月及び12月））

(5) 支払日

原則、毎月16日（給与期間（月の初日から末日まで）の勤務実績に基づき、翌月の16日に支給）

8. 退職手当

一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され退職手当が支給されます。

9. 加入保険等

雇用保険、健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険に加入。

※国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。

※再採用により一定条件下で1年を超えて勤務した場合、厚生年金保険は国家公務員共済組合制度（長期給付）への加入に切り替わります。

10. 身分・服務

国家公務員法を適用（非常勤職員）

11. 勤務条件

(1) 勤務時間

原則として午前8時30分～午後5時15分（正午から午後1時までの60分間は休憩時間）（土、日、休日を除く。）

必要に応じ超過勤務あり。

(2) 休暇

年次休暇 10日（半年経過後に付与。再採用時に繰越可。）

夏季特別休暇 3日間（7月～9月の間に取得可能）

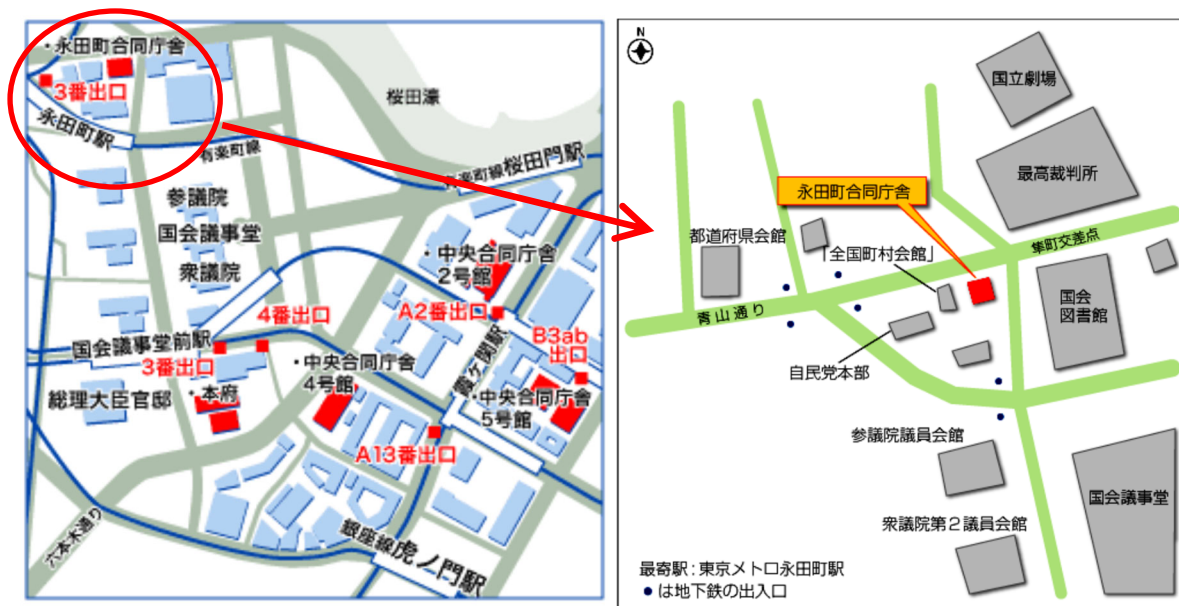
12. 勤務地

内閣府大臣官房企画調整課野口英世アフリカ賞担当室

東京都千代田区永田町 1-11-39

（永田町合同庁舎）

《所在地地図》



13. 応募方法

(1) 提出書類

- ・履歴書（市販のもので可、写真貼付、日中の連絡先、メールアドレスも必ずご記入ください）
- ・職務経歴書（過去どのような業務をしていたのかわかるもの）

(2) 提出方法

郵送（封筒の表面に、赤色で「**期間業務職員募集書類在中**」と記載のこと）

※持ち込み不可

(3) 提出先

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-39 永田町合同庁舎

内閣府 野口英世アフリカ賞担当室 庶務担当 あて

(4) 提出締切り

令和7年1月29日（水）必着

※選考は順次行い、採用者が決定次第、締切りとさせていただきます。

14. 選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 面接

書類審査（1次選考）の後、面接（2次選考）を行うこととなった方のみ、2次選考の日時・場所等をご連絡させていただきます。

※応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。（責任をもって廃棄いたします。）

※採用後は、マイナンバーカードを職員身分証として使用することとしていますので、未取得の方は、採用前に速やかに取得いただく必要があります。

15. 問合せ先

内閣府野口英世アフリカ賞担当室 庶務担当
電話 03-5501-1710（直通）